

(電子メール施行)
砂第1137号の2
令和3年7月30日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域等の改正について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり改正しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正地区
香美町香住区三川
- 2 改正区域数及び公示日等
 - (1) 土砂災害警戒区域
一部改正（名称改正） 1箇所（土石流1箇所）
令和3年7月30日兵庫県告示第819号
 - (2) 土砂災害特別警戒区域
一部改正（名称改正） 1箇所（土石流1箇所）
令和3年7月30日兵庫県告示第820号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
但馬県民局新温泉土木事務所管理課（電話：0796-82-5681）

砂防課管理班 澁谷 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--